

すずき いちろう やま だ じょうきょう
鈴木一郎さん・山田はなさんの状況



きんじょ ふたり とし す
 ご近所に二人のお年よりが住んでいます。
 ふたり ようす み
 二人の様子を見てみましょう。

すずき いちろう
鈴木一郎さん

さい だんせい
 (79歳・男性)



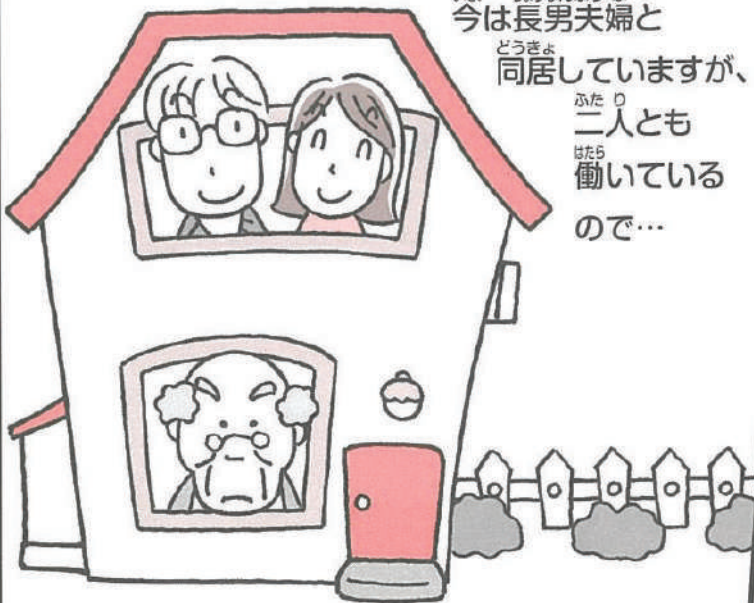
ねんまえ のうこうそく はっしょう
 3年前に脳梗塞を発症し、
 みぎへんま ひ ごういしょう
 右片麻痺の後遺症があります。

つえをついてある
 歩くことは
 できます。

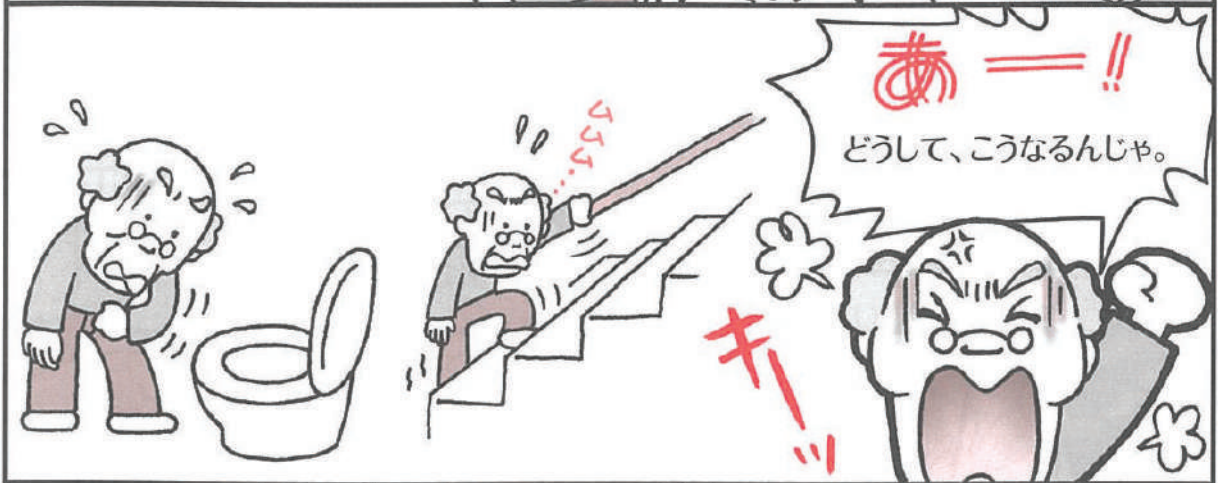


せ わ
 世話をしてくれた
 おく さいねん
 奥さんは、去年、
 がんでな
 亡くなりました。

いま ちやうなんふう ふ
 今は長男夫婦と
 どうきよ
 同居していますが、
 ふたり
 二人とも
 はたら
 働いている
 ので…



ひるま すずき
 昼間は鈴木さん
 ひとり
 一人です。



やまだ
山田はなさん

(84歳・女性)



ねんまえ しゅじん
5年前にご主人が
な
亡くなってから、
ひとりく
一人暮らしです。



はなのむすめ
はなの娘です。
とおいす
遠くに住んでいるので、
なかなかははところい
なかなか母の所に行けません。



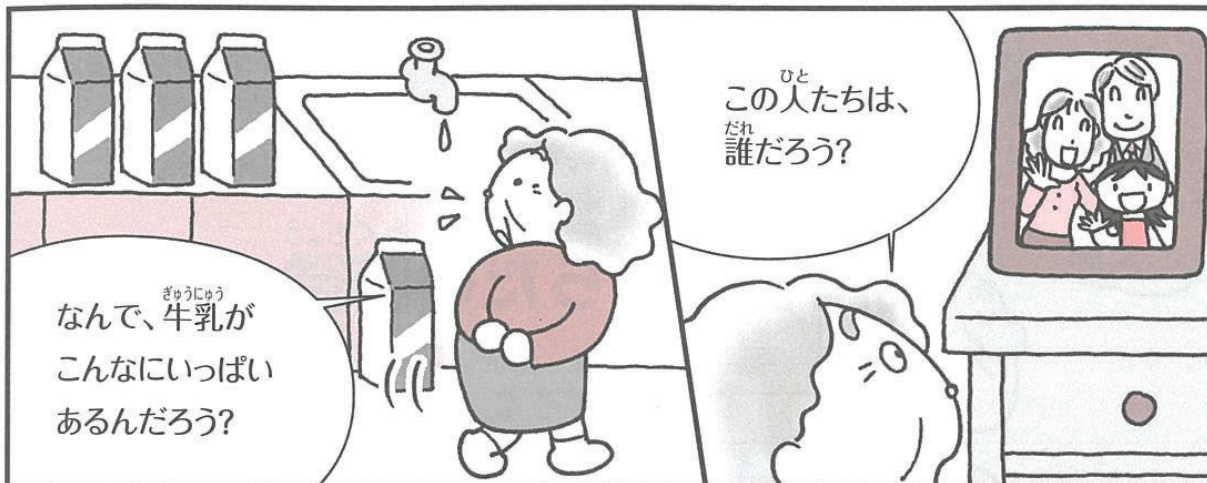
かあ
お母さん、
わたし
私のうちに引っこしてきて、
す
いっしょに住まない?

す
な
ま
住み慣れた町を
はな
離れたくないよ。



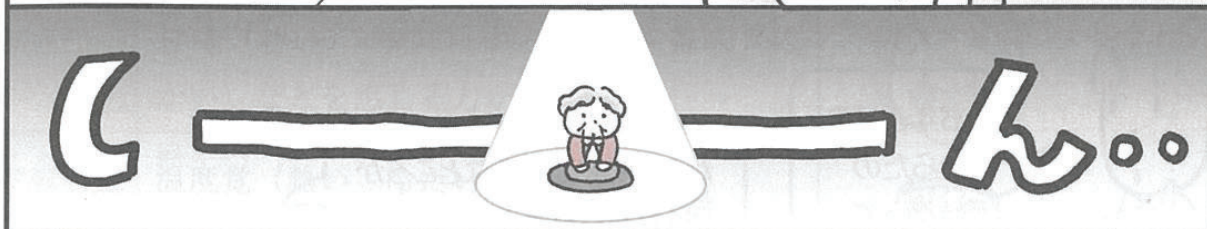
わたし ひる
あれ、私は昼ごはんを
た
食べたかねえ?





なんで、牛乳が
こんなにいっぱい
あるんだろう？

この人たちは、
だれ
誰だろう？



やまだ
山田さん、あなたの家は
いえ
そっちじゃないよ。
どうしてこんな遠くに来たの。
とお
き
送ってあげよう。

ぼ~~~~



あー！
やまだ
山田さん、おうちから
けむり
で
煙が出ている！



きんじょ ひと
ご近所の人たちも
しんぱい
心配しています。

だいどころ
台所のガスを
け
わす
消し忘れていた
らしいよ。

か
し
火事にならなくて
よかったわ。

あぶないわ
ねえ。



かあ ひとりく
お母さん、一人暮らしは
もう無理なのかも…。
かいごしせつ
介護施設に、はいれないかしら。

だい しょう 第11章

かいご しょうほうほう 介護サービスの利用方法



かいご サービスを しんせい 申請して、
にんてい 認定を受けた すずき 鈴木さんと やまだ やまださん。

これから どうやって、
じっさい 実際の サービスが 受けられる のでしょうか。

ようかいご
要介護1 だそうです。



ようかいご
要介護3 です。

ようかいご 「要介護」のサービス

ようかいご 要介護度は 1 から 5 まであります。ひよう 費用を 1 割
しよとく 所得の 多い人は 2 割 または 3 割) 負担すること
で サービスが 利用 できます。ようかいご 要介護度が高い人の
ほうが サービスを 多く 使えますが、負担する 費用
も 増えます。

サービスを利用するためには「契約」が ひつよう 必要です。

すずき 鈴木さんが サービスを 受けるまで

① きょたくかいご しえんじぎょうしゃ 居宅介護支援事業者と 「居宅介護支援」 につい
ての けいやく 契約をする

「居宅介護支援」は きょたく 居宅サービスを うまく 利用
できるようにする しえん 支援のことです。

この しえん 支援は、きょたくかいご しえんじぎょうしょ 居宅介護支援事業所にいる ケアマ
ネジャーが します。





② ケアプランを作成する

ケアマネジャーが、利用者の心身の状況、環境、希望などを調査して、ケアプランの案を作ります。

ケアマネジャーは居宅介護に関係する人を集めて「サービス担当者会議」を開いて、その案をもとに話し合いをしてケアプランを作成します。



③ サービス事業者と契約する

サービス事業者は「訪問介護」「通所介護」などのサービスの仕事をするところです。



④ サービスの開始

・居宅介護支援事業者

ケアマネジャーがいて、居宅介護支援の仕事（要介護認定の申請を代わりにやったり、ケアプランの作成、サービス事業者との連絡や調整など）をします。市町村の指定を受けるので、「指定居宅介護支援事業者」といいます。

・ケアプラン（介護/介護予防サービス計画）

要介護者・要支援者が利用する介護保険サービスの種類や内容、スケジュールなどを決めた計画のことです。介護保険のサービスはケアプランの通りに行われます。利用者本人や家族でも作ることができますが、ケアマネジャーにお願いすることが多いです。

・サービス事業者

都道府県や市町村から指定を受けて介護保険のサービスの仕事をします。居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設など

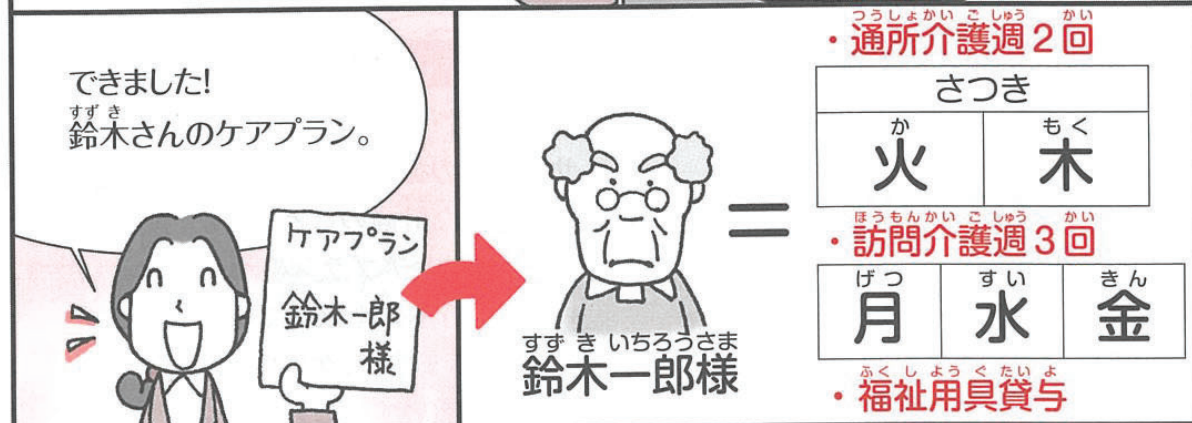
・ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護の知識を持っている専門家です。介護サービスを利用する人が心身の状況に合ったサービスが利用できるように、ケアプランの作成や、市町村、サービス事業者との連絡・調整をします。

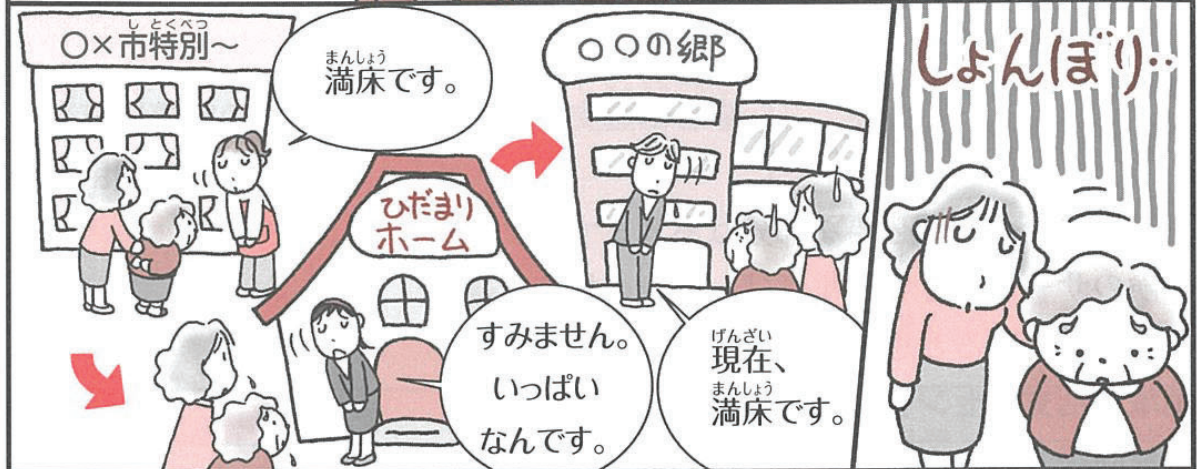
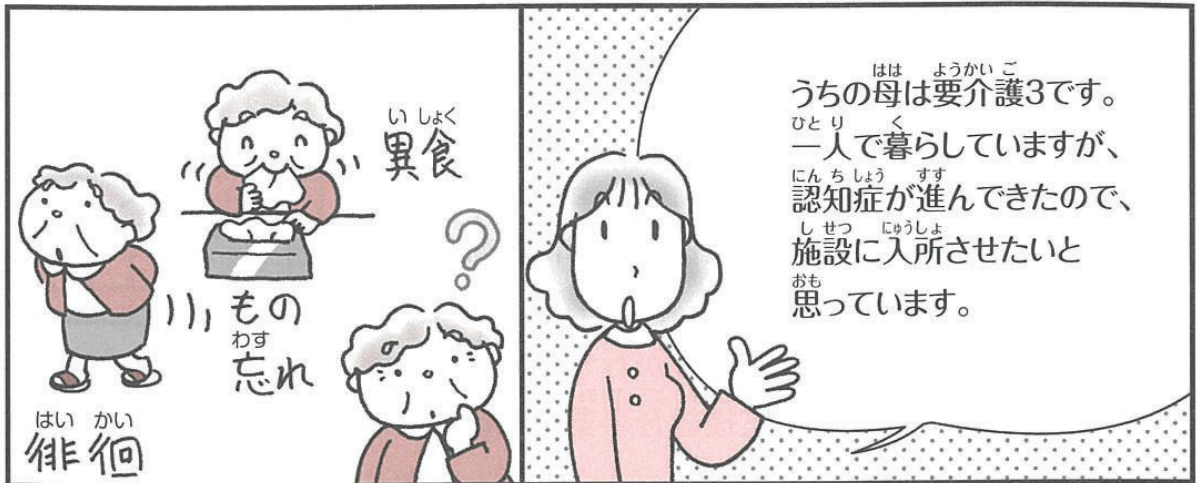
・サービス担当者会議

サービスがうまくいくためには、関係者がチームになって、いっしょにやらなければなりません。ケアマネジャーが関係者を集めます。利用者および家族などの介護者、主治医、サービス担当者などが出席します。

すずき いちろう かいご う
 〈鈴木一郎さんが介護サービスを受けるまで〉

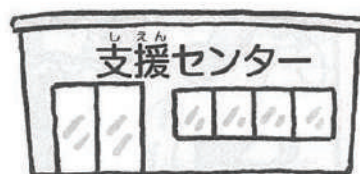


〈山田はなさんが介護サービスを受けるまで〉



「要支援」「非該当」のサービス

地域包括支援センターが中心になって、介護予防ケアプランを作ります。
 要支援に認定された人は、介護保険の予防給付と地域支援事業が利用できます。
 非該当に認定された人は、市町村が行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。



▲「要支援」のサービス

日常生活で介護が必要な部分がありますが、介護保険のサービスを利用すれば、心身の機能を維持して、良くなると思われる人が受けられます。

① 地域包括支援センターと話し合う

保健師などが、本人、家族と話し合い、利用者の心身の状態、環境、生活歴などから、何が課題かを判断します。



② サービス担当者との話し合いをする

目標を決めて、その目標のための支援に必要なサービスを考えます。利用者、家族と、サービス担当者もいっしょに話し合います。



③ 介護予防ケアプランを作成する



④ サービスの利用開始



▲「非該当」の場合

市町村が行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。



① 地域包括支援センターで判断する
 保健師などが、チェックリストなどで、利用者の心身の状態などから、何が課題かを判断します。



② サービス担当者と話し合いをする
 必要なときだけします。



③ 介護予防ケアプランを作成する
 必要なときだけ作成します。



④ 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の利用開始

地域包括支援センターとは、こんなところだよ。

- 1 高齢者の生活を支援する相談窓口で、市町村にあります。
- 2 保健師や経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがいます。
- 3 介護予防支援として、ケアプランを作成したり、介護保険などの相談にのったり、高齢者の権利擁護や虐待防止、それから地域のケアマネジャーの支援をします。

第11章の言葉

ページ	ことば 言葉	いみ 意味
106	けいやく 契約 (する)	ほうりつ (法律などによって) 二人以上の人々が約束をすること
107	さくせい 作成 (する)	つく 作ること
107	あん 案	けいかく かんが 計画。考え
107	～をもとに	～を基本にして
109	まんしょう 満床	びょういん しせつ 病院や施設で、ベッドがすべて使われていて空いていないこと
109	こうがい 郊外	まち ちゅうしん 街の中心から離れた (静かな) 地域
110	せいかつれき 生活歴	ひと じんせい その人の人生。生きてきた歴史
110	かだい 課題	かいけつ 解決しなければならない問題
111	ほうかつ 包括 (する)	ぜんたい 全体をまとめること
111	ようご 擁護 (する)	まも 守ること
111	ぜうたい 虐待 (する)	み 見ていられないくらいのひどいことをして、身体や心を傷つけること
111	ぼうし 防止 (する)	そうならないようにすること

だい しょう ことば もんだい
第11章 言葉の問題

1. 次の意味の言葉を（ ）に書きなさい。

- ① そうならないようにすること ()
- ② 守ること ()
- ③ (法律などによって) 約束すること ()
- ④ その人の生きてきた歴史 ()
- ⑤ 解決しなければならない問題 ()

2. 次の文の（ ）に合う言葉を□から選んで、記号を書きなさい。

- ① 利用者の状況、希望などを聞いて、ケアプランの（ ）を作る。
- ② 町からずっと離れた（ ）にある施設に入居した。
- ③ （ ）は絶対にしてはいけない行為です。
- ④ 会議の内容を（ ）して、発表する。
- ⑤ ケアマネジャーはケアプランを（ ）します。

a. 包括	b. 作成	c. 郊外	d. 虐待	e. 案
-------	-------	-------	-------	------

3. 次の文の（ ）に合う漢字を□から選んで、記号を書きなさい。

- ① 保健 ()
- ② 主治 ()
- ③ 専門 ()
- ④ 担当 ()
- ⑤ 社会福祉 ()

a. 師	b. 士	c. 医	d. 者	e. 家
------	------	------	------	------

第11章の問題

1 () に合う言葉や文を□の中から選んで、記号を書きなさい。

自宅で暮らしながら受けるサービス利用の流れ

- (a)
↓
① ()
↓
② ()
↓
③ ()
↓
④ ()
↓
⑤ ()

- a. ケアマネジャーを決める
- b. サービス担当者会議
- c. サービスの開始
- d. サービス事業者と契約
- e. ケアプラン(案)の作成
- f. ケアプランの作成

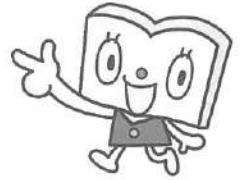
2 次の文が正しければ○、間違っていれば×を書きなさい。

- ① 居宅介護支援事業所は「訪問介護」や「通所介護」などのサービスの仕事をするとところ。 ()
- ② 施設にはケアマネジャーはいません。 ()
- ③ 施設では介護福祉士がケアプランを作成します。 ()
- ④ ケアプランは利用者本人や家族も作ることができます。 ()
- ⑤ サービス担当者会議は、ケアマネジャーが関係者を集めます。 ()

3 地域包括支援センターの仕事をしている人を3人書きなさい。

() () ()

1 人間の尊厳と人権・福祉理念



1) 人間の尊厳と利用者主体

人間の理解と尊厳

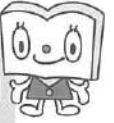
私たちが生きていくのに大切なことは何でしょうか。人々の「しあわせ」は何でしょうか。人々が「しあわせ」になるためには、人が大切にされる社会でなければなりません。一人ひとりの人間が人として尊重されること、人の生き方を尊重することを「尊厳」といいます。そして「人間の尊厳」は他の人が壊したり奪ったりすることができない最も大切なものです。では、介護の仕事をする私たちは、どうやって利用者を理解し、利用者の尊厳を守って自立を支援していけばよいのでしょうか。いっしょに考えてみましょう。

利用者主体の考え方・実現

介護者の視点や価値観で介護するのではなく、利用者を中心に考えることが利用者主体です。利用者主体を実現するためには、利用者が求めていることを知る必要があります。そのためには、次の①～④が必要です。

- ① 利用者の気持ちを聴く
- ② 利用者の今の状況、今までどのような生活をしてきたかを知る
- ③ 利用者に対して、どのような支援計画があるかを知る
- ④ 今の計画を変える必要があるかないかを多職種で考え、必要ならば変更する

言葉の意味・説明



尊厳
人が人間として大切にされること

人権
人が持っている権利

理念
考え方

尊重
大切にすること

奪う
取られたくないと思っ
ている人のものを取ること

最も
一番

主体
中心になること

価値観
よいかどうか、役に立
つかどうかを判断する考
え

実現
計画や期待がその通り
になること

求める
要求すること、必要と
すること

職種
仕事の種類

2) 人権・福祉の理念

人権思想の歴史

人権は、人が生まれたときから持っている権利です。人権が保障されるまでには長い歴史があり、人々が人権を得るためにはとても努力が必要でした。国や他の人から邪魔されないで、自分の意思で生活する権利を自由権といいます。人権思想の歴史は、まず自由権の考え方が生まれて、その後人間らしい生活を保障する生存権の考え方が生まれました。

外国では

アメリカの独立宣言
(1776年)

フランスの人権宣言
(1789年)

自由と平等の原理を
宣言しました。

ワイマール憲法 (ドイツ 1919年)

世界で初めて生存権 (社会権) が決められました。

日本国憲法では第25条に生存権が決められています。

アメリカでは、1960年代から1970年代に自立生活運動 (IL 運動) が始まりました。重度の障害があっても心の自立を捨てないで、また日常生活で介護を受けても自分の判断で生活を管理して、人生に目的を持って生きていこうという考え方は、自分でよく判断ができない知的障害者でも、自分でしたいという気持ちは尊重されなければなりません。

自立生活運動では、①所得保障 ②一人ひとりへの介護サー

言葉の意味・説明



- 人権
人が持っている権利
- 思想
考え。人生や社会についてのまとまった考え
- 権利
自分の意思や考えで、なんでも決めることができるもの
- 保障
状態が壊れたり危険にあわないように守ること
- 得る
自分のものにする

- 平等
みんな同じように大切にすること
- 原理
基本的な考え方

- 憲法
国の一番大切な法律

- 1960年代
1960年～1969年
- IL
Independent Living
- 判断
よいかどうか決めること

- 所得
☆P5を見よう!

ビス ③住宅の確保 ④移送サービス ⑤ピア・カウンセリング
 などを自立生活に必要なサービスだといっています。

世界人権宣言 (1948年)

人権や自由を尊重して、しっかり守るために決められました。
 第22条では「人間の尊厳と自立」の考え方を宣言しています。

第22条

すべて人は、社会の一員として、社会保障を受ける権利を有し、かつ、
 国家的努力及び国際的協力により、また、各国の組織及び資源に応じて、
 自己の尊厳と自己の人格の自由な発展とに欠くことのできない経済的、
 社会的及び文化的権利を実現する権利を有する

やさしくすると……

すべての人は、社会のメンバーとして社会保障を受ける権利があります。
 そして自分自身を大切にしながら生きること(尊厳)や自分の生活をよくしようとする(自立)のために必要なお金や仕事などを持つ権利があります。
 この権利は、国の努力や他の国との協力で持てる権利で、その国の状況に合ったものです。

言葉の意味・説明



- 確保
 しっかりと自分のものにする
- ピア・カウンセリング
 peer counseling
- 人権
 人が持っている権利
- 宣言
 意見や考えをはっきり言うこと

- すべて
 全部
- 権利
 自分の意思や考えで、なんでも決めることができるもの

この言葉って、なに?



収入と所得

収入 入ってくるお金。会社などで働いている人は、税金や社会保険料を引く前の金額のことです。自分でお店などをやっている人は、売ったお金全部が収入になります。

所得 収入から、収入を得るためにかかったお金(必要経費)を引いた金額を所得といいます。会社などで働いている人は、一年の収入から、決められている金額(給与所得控除)を引いたものをいいます。

日本では

日本国憲法 第25条 生存権

社会福祉が初めて法律の言葉として使われました。国は生存権を保障しなければならぬことを決めました。

第1項

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

やさしくすると……

すべての国民は、とてもよい生活ではないけれど、健康で、つらいことはがまんしなくてもいいという生活をする権利があります。

第2項

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

やさしくすると……

国は、すべての生活について、社会福祉、社会保障、公衆衛生がよくなるようにしなければなりません。

言葉の意味・説明



■保障
状態が壊れたり危険にあわないように守ること

■権利
自分の意思や考えで、なんでも決めることができるもの

■公衆衛生
地域の住民が健康でいられるように、また病気になるないようにすること
☆P93を見よう！

■努める
努力すること、目的のために頑張ること

だい じゅう きほんてきじんけん きょうゆう
第11条 基本的人権の享有

こくみん はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

やさしくすると……

こくみん はみんな生まれた時から基本的人権を持っていて、だれにも邪魔されることはありません。国民の基本的人権は、だれも奪ったり壊したりできないように、憲法で守られていて、今もこれからもずっと、国民に与えられるものです。

だい じゅう こじん そんちよう せいめい じゆう こうふくついきゅう
**第13条 個人の尊重と生命・自由・幸福追求
 の権利の尊重**

すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

やさしくすると……

こくみん はみんな一人の人間として大切にされます。命、自由、そして幸福になるという権利は、公共の福祉を守れば、法律や政治でも、一番大切にされなければなりません。



ことば いみ せつめい
言葉の意味・説明

- **人権**
 ひとが持っている権利
- **享有**
 権利、能力など、人が生まれたときからずっと持っていること
- **侵す**
 権利が持てないようにすること

- **尊重**
 大切にすること
- **追求**
 目的にしていることを、努力して自分のものにするようにすること
- **権利**
 自分の意思や考えで、なんでも決めることができるもの
- **公共の福祉**
 社会の幸せと利益（よいこと）

かい とう
解 答



1) 一人ひとりの人間が人として尊重されること、人の生き方を尊重することを何といいますか。	そんげん 尊厳
2) 介護者の視点や価値観で介護するのではなく、利用者を中心に考えることを何といいますか。	りようしや しゆたい 利用者主体
3) 国や他の人から邪魔されないで、自分の意思で生活する権利を何といいますか。	じゆうけん 自由権
4) 世界で初めて生存権が決められた法律は何ですか。どこの国の法律ですか。	ワイマールけんぽう ワイマール憲法、ドイツ
5) アメリカで始まった重度の障害者による運動を何といいますか。	じりつせいかつうんどう 自立生活運動・IL運動
6) 日本国憲法では、第何条で生存権を保障していますか。	だい じゅう 第25条
7) 日本で初めて「社会福祉」が法律の言葉として使われた法律は何ですか。	にほんこくけんぽう 日本国憲法
8) 日本国憲法第11条は何について決めていますか。	きほんてきじんけん きゆうけん 基本的人権の享有
9) 日本国憲法第13条は何について決めていますか。	こじん そんちゆう せいめい じゆう 個人の尊重と生命・自由・ ごうふくついききゆう けんり 幸福追求の権利の尊重
10) 高齢者の尊厳を守るために虐待防止について決めた法律は何ですか。	こうれいしや ぞんげん まも ぎゃくたいぼうし 高齢者虐待防止法
11) 障害者を虐待から守るための法律は何ですか。	しょうがいしや ぎゃくたい まも しょうがいしやぎゃくたいぼうし 障害者虐待防止法
12) 社会、文化に作られた男女の役割の違いを何といいますか。	ジェンダー
13) 社会には、活躍して生活できる人だけがいればよいという考え方を何といいますか。	ゆうせい しそう 優生思想
14) 知的障害児・障害者のような自分を守る力が弱い人の生きる権利と障害のない人と同じように社会で生活できる権利を目指した考え方を何といいますか。まただれの考えですか。	ノーマライゼーション、 バンク・ミケルセン
15) ノーマライゼーションの8つの原理をあげた人はだれですか。またどこの国の人ですか。	ニィリエ、スウェーデン
16) ヴォルフエンズベルガーが提案したノーマライゼーションの達成評価のやり方を何といいますか。	pass (passing)
17) 国際障害者年のテーマは何ですか。	かんぜんさんか びょうどう 完全参加と平等
18) 障害者も障害者ではない人もいっしょになった社会が作られる状態を何といいますか。	インテグレーション
19) 障害者だけでなく、高齢者、外国籍の人たちなどの権利を尊重する社会を目指す考え方を何といいますか。	インクルージョン・ソーシ ャルインクルージョン



解答

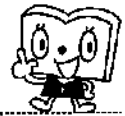
20) 生命・生活・人生の質のことを何といいますか。	QOL
21) 終末期の過ごし方や終末医療に関して、自分の意思を書類に残しておくものを何といいますか。	リビングウィル（事前指示書）
22) 医師が病気の状況、治療内容、治療による結果、副作用などについて患者に説明し、患者が同意することを何といいますか。	インフォームド・コンセント
23) 社会が、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的により状態であることを何といいますか。	ウェルビーイング
24) 生まれてから死ぬまですべてに関係がある考え方、どうやって生きるか、死ぬかなど、人が生きている意味についての考えを何といいますか。	生命倫理
25) 人の一生は生まれたときから、乳児期、幼児期、青年期、成人期、老年期と進んで、死を迎えることを何といいますか。	ライフサイクル
26) 自己決定をするときに、壊してはならないものは何ですか。	公共の福祉
27) 利用者の権利侵害は、だれが原因で起こることが多いですか。	（家族などの）養護者
28) 代弁や権利擁護の意味で使われる言葉は何ですか。	アドボカシー
29) 利用者が自分の持っている力を知って、自己決定や自己解決ができるように援助することが大切だという考え方を何といいますか。	エンパワメント
30) 身体拘束が禁止されている法律は何ですか。	介護保険法
31) 身体拘束の緊急やむを得ない場合は、どんなときですか。	切迫性、非代替性、一時性がすべてあるとき
32) 身体拘束による弊害の3種類は何ですか。	身体的弊害 精神的弊害 社会的弊害

解答



1) 介護福祉職は、自分の視点や価値観で介護をします。	×	利用者主体の視点から介護をする必要があります。
2) 日本国憲法では、第25条に生存権が決められています。	○	
3) 日本国憲法第11条では、個人の幸福を追求する権利について決めています。	×	11条 基本的人権の享有、13条 個人の尊厳と生命・自由・幸福追求の権利の尊厳
4) 社会福祉法の第3条では、尊厳の保持により、福祉サービスを実施するように決めています。	○	
5) ノーマライゼーションの父といわれたバンク・ミケルセンはスウェーデンの人です。	×	デンマーク
6) バンク・ミケルセンは、ノーマライゼーションの8つの原理を論文に書きました。	×	ニイリエが論文に書きました。
7) 障害をもつ児童と障害のない児童をいっしょに教育する統合教育はインテグレーションといわれています。	○	
8) 医師が患者に対して病気の状態、治療内容、治療による結果などを説明して同意を得ることをインフォームド・コンセントといいます。	○	
9) 社会が、個人の権利や自己実現が保障されていて、身体的、精神的、社会的によい状態であることを、ソーシャルインクルージョンといいます。	×	ウェルビーイング
10) 自立は自己選択、自己決定をして生活することです。	○	
11) 自立は自分のことはすべて自分の力であるという意味です。	×	自分で判断し、できないことを手伝ってもらうことも自立に含まれます。
12) 虐待は権利侵害になります。	○	
13) 介護福祉職は利用者の権利擁護のために、利用者主体の視点で支援します。	○	
14) 介護について利用者と家族の意見が違うとき、介護福祉職は利用者の意見を優先します。	×	利用者の権利擁護を大切にしながら家族を含めて幸せになれるように支援します。

解答



<p>15) 自立支援は利用者が自分の力でできるようにすることをいいます。</p>	<p>× 利用者が自分の意思で自立してよい生活ができるように支援することです。</p>
<p>16) 日本国憲法では身体拘束について禁止しています。</p>	<p>× 介護保険法で禁止されています。</p>
<p>17) ベッドを柵で囲むことは身体拘束になります。</p>	<p>○</p>
<p>18) 利用者が皮膚がかゆくて強くかいてしまうので、利用者の手にミトン型の手袋をつけることは、身体拘束ではありません。</p>	<p>× 手指が使えないようにすることは、身体拘束になります。</p>
<p>19) どんな場合でも、身体拘束をしてはいけません。</p>	<p>× 緊急やむを得ない場合、切迫性、非代替性、一時性がすべてあるときだけ認められています。</p>
<p>20) 身体拘束を行う場合は利用者、家族に内容、目的、理由などを詳しく説明して理解してもらわなければなりません。</p>	<p>○</p>

人間の尊厳と自立

[Empty box]

デンマークのバンク・ミケルセンの人間主義
をもとにした考え方

[Empty box]

障害者も障害者でない人もいっしょになった
社会が作られる状態。障害をもつ児童と障害
のない児童をいっしょに教育する統合教育

[Empty box]

障害者、高齢者、外国人など全ての人の権利
を尊重する社会を目指す考え方

[Empty box]

終末期の過ごし方や終末医療に関して自分の
意思を書類に残しておくもの

(事前指示書)

[Empty box]

病気の状況、治療内容、治療による結果など
について医師が患者に説明し、患者が同意す
ること

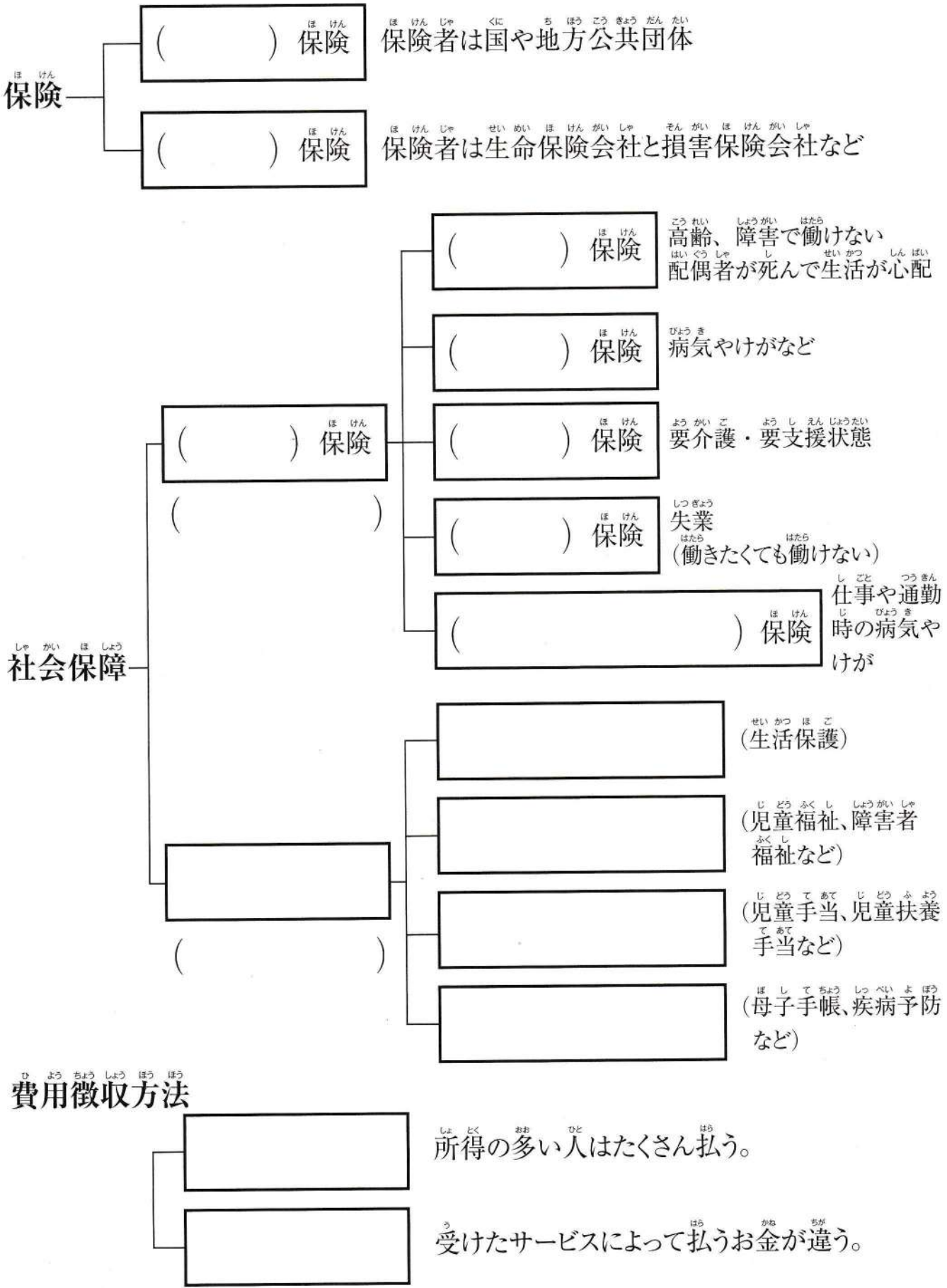
[Empty box]

社会が個人の権利や自己実現が保障されて、
身体的、精神的、社会的によい状態にあること

[Empty box]

代弁や権利擁護の意味で使われる

社会保障(2)



介護保険法 第1条(目的)

この法律は に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により

となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに

看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が

を保持し、その有する能力に応じ した

を営むことができるよう、必要な 及び

に係る給付を行うため、国民の の理念に

基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、

もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

介護保険制度の目的

	社会のみんなで介護を支える。
	利用者が自分で契約する制度 できない状態のときは市町村がすることもある。
	保健、医療、福祉に分かれていたサービスをまとめた。
介護の質をよくする	
	ケアマネジャーが中心になってサービスをまとめる。
	一人ひとりの人を大切にする。 2005年に加わった。